

長野県森林づくり指針(案)へのご意見を募集します

県では、令和5年度を始期とする次期長野県森林づくり指針の策定を進めています。

この度「長野県森林づくり指針(案)」としてまとめましたので、広く県民の皆様のご意見を募集します。

1 県民意見を公募する案件

「長野県森林づくり指針(案)」に対するご意見

2 募集期間

令和5年2月2日(木)から令和5年3月3日(金)まで

3 長野県森林づくり指針(案)の閲覧方法

下記のURLからご覧いただけます。また、林務部森林政策課、行政情報センター、各地域振興局林務課及び行政情報コーナーでもご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/shishin/jikishishin.html>

4 ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により林務部森林政策課まで提出してください。様式に指定はございませんが、上記URLに参考様式を掲載していますので、ご利用ください。

【電子メール】 mori@pref.nagano.lg.jp

【郵便】 〒380-8570 (住所の記載は不要です)

長野県 林務部 森林政策課あて

【FAX】 026-234-0330

※電話及び口頭でのご意見は受け付けられませんのでご了承ください。

5 その他

- ・ご意見をお寄せいただくに当たって、氏名等の記載は必ずしも必要ではありません。また、個人情報につきましては、今回の意見募集の目的以外には使用しません。
- ・いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見の内容と県の考え方を後日、一括して県のホームページで公表する予定ですので、ご了承ください。

長野県森林づくり指針について

長野県ふるさとの森林づくり条例の規定に基づき、本県の目指すべき森林の姿を明らかにし、その実現に向けた森林づくりに関する施策を推進するための基本となる指針として定めるもの。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

林務部 森林政策課 企画係
(課長) 柳原 健 (係長) 今尾 春彦
(担当) 日詰 究
電話 : 026-235-7261 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3223
FAX : 026-234-0330
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp